

(証券コード 4777)

平成21年6月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

株 式 会 社 ガ ー ラ

代表取締役グループCEO 菊 川 暁

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月26日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月27日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号  
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第16期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第16期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金処分の件  
第3号議案 取締役1名選任の件  
第4号議案 使用人等に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gala.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、原油や原材料の高騰やサブプライムローン問題に端を発した金融不安の影響により、世界規模で需要が減少し、企業収益が大幅に落ち込み、雇用情勢が悪化するなど、景気は深刻な状況となりました。

このような状況のもと、インターネット業界におきましては、世界最高水準のブロードバンド普及率を背景に、個人の生活にインターネットが浸透し、オンラインゲームの利用者数、ブログやSNSなどを利用した個人からの情報発信などが引き続き増加する傾向にありました。

当社グループにおきましては、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

#### (オンラインゲーム事業)

当社連結子会社にて行っておりますオンラインゲーム事業は、ゲームの提供地域が順調に拡大し、当社グループによるサービス提供ならびに提携パートナー企業のゲーム提供による収入が着実に増加し、売上高は大幅に増加いたしました。

#### (データマイニング事業)

世界的な景気後退の影響から、インターネット上のリスク情報を収集し報告するリスクモニタリングサービス受注の伸張が鈍化したことから、売上高は減少いたしました。

#### (コミュニティ・ソリューション事業)

世界的な景気後退の影響により、ウェブサイト制作受託およびオンライン・コミュニティの運営受託が減少したことから、売上高は減少いたしました。

当社グループにおきましては、オンラインゲーム事業の拡大により、売上高は大幅に増加し、営業利益・経常利益・当期純利益については黒字転換を果たしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,071,195千円

(前期比38.2%増)、営業利益655,358千円(前期営業損失137,598千円)、経常利益643,180千円(前期経常損失186,533千円)、当期純利益328,890千円(前期当期純損失422,300千円)となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	期別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業		3,604,239	88.5%	2,389,816	81.2%
データマイニング事業		307,973	7.6	369,293	12.5
コミュニティ・ソリューション事業		158,981	3.9	186,224	6.3
合計		4,071,195	100.0	2,945,334	100.0

(注) 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 対処すべき課題

当社は「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおり、当連結会計年度におきましては順調な事業拡大により、黒字転換を果たすことができました。今後もさらに、収益基盤を強化していく所存であります。

当社グループは、収益基盤の強化にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

### ① 国内事業の再構築

当社グループは、国内における事業収益構造の確立と経営効率改善のため、当連結会計年度において、オンラインゲーム事業部と(株)ガーラモバイルを合併させ、(株)ガーラジャパンとして事業展開を開始しております。

### ② オンラインゲーム事業のグローバル展開

当連結会計年度においては、米国連結子会社GALA-NET, INC.における英語版オンラインゲームの増加、欧州連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD.におけるフランス語版およびド

イツ語版オンラインゲームの増加により、順調に収益を拡大することができました。また、中国、ロシア等でパートナー企業がサービスを開始いたしました。今後も欧州の他言語地域や、欧米以外の地域へとサービス網を広げ、グローバルなビジネス展開を実施していく予定であります。

さらに、現在、当社グループで開発している新たなオンラインゲームを早期に提供したいと考えております。

### ③ 内部統制システムの整備

当社グループとして、内部統制システムの整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。

財務情報の精度ならびに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの再構築に取り組んでおりますが、今後さらに強化して取り組んでいく予定であります。

### ④ グループ企業組織再編

当連結会計年度においては、当社を純粋持株会社とする組織体制を構築し、グループ管理体制の整備をすすめてまいりました。今後も、更なるグループの発展に効果的な体制作りに取り組んでいく予定であります。

## (3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で575,245千円であり、主な内訳はサーバー等情報機器ならびに備品取得88,855千円、ソフトウェアの開発ならびに取得469,720千円であります。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成20年7月1日付で、当社はオンラインゲーム事業部門を会社分割し、(株)ガーラモバイルから社名変更した(株)ガーラジャパンが承継いたしました。

## (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成20年4月30日付で、当社はGALA-NET, INC. の株式を55,002,000株、NFLAVOR CORP. の株式を39,600株取得しております。

(9) 財産および損益の状況の推移

	第13期	第14期	第15期	第16期
売上高(千円)	599,097	1,682,991	2,945,334	4,071,195
経常利益または 経常損失(△)(千円)	△127,768	△192,208	△186,533	643,180
当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	71,690	△299,351	△422,300	328,890
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	1,320.62	△4,736.92	△6,403.19	3,459.96
総資産(千円)	2,111,526	2,588,436	2,592,763	3,452,280
純資産(千円)	1,519,978	1,880,843	1,599,354	2,533,639
1株当たり純資産(円)	25,360.03	25,739.60	19,924.45	24,591.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 平成17年11月18日(第13期)に株式を1:5の割合で分割しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ガーラウェブ	60,000千円	100%	コミュニティ運営、ウェブ制作
(株)ガーラジャパン	75,000千円	100%	オンラインゲーム提供運営
(株)ガーラバズ	10,000千円	100%	リスクモニタリングサービス提供
AEONSOFT, INC.	1,500,000千 韓国ウォン	100%	オンラインゲーム開発・提供運営
NFLAVOR CORP.	1,237,500千 韓国ウォン	80.61%	オンラインゲーム開発・提供運営
GALA-NET, INC.	1,789千米ドル	100%	オンラインゲーム提供運営
GALA NETWORKS EUROPE LTD.	230千ユーロ	100%	オンラインゲーム提供運営

連結子会社は、重要な子会社の7社であります。

なお、企業結合の成果については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### (11) 主要な事業内容

当社グループは当社と、連結子会社7社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、オンラインゲームの開発・運営、リスクモニタリングサービス、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。

当社グループの事業内容ならびに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

#### ① 当社

当社は純粋持株会社のため、事業活動は行っておりません。

#### ② (株)ガーラウェブ (連結子会社)

(コミュニティ・ソリューション事業)

オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しています。また、ウェブ上の

ホームページ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築トータルプロデュース事業を行っております。

③ (株)ガーラジャパン (連結子会社)

(オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『Gポテト (ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。また、携帯電話向けオンラインゲームを一般消費者に提供しております。

④ (株)ガーラバズ (連結子会社)

(データマイニング事業)

主にインターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービスを提供しております。

⑤ AEONSOFT, INC. (連結子会社)

(オンラインゲーム事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのライセンスを供給しております。

同社では韓国内で一般消費者にオンラインゲームを提供するとともに、さらに新たなオンラインゲームの開発を行っております。

⑥ NFLAVOR CORP. (連結子会社)

(オンラインゲーム事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのライセンスを供給しております。

同社では韓国内で一般消費者にオンラインゲームを提供するとともに、さらに新たなオンラインゲームの開発を行っております。

⑦ GALA-NET, INC. (連結子会社)

(オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.com/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。



⑧ GALA NETWORKS EUROPE LTD. (連結子会社)

(オンラインゲーム事業)

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (ジーポテト <http://www.gpotato.eu/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(12) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

① 当社の主な事業所

本 社：東京都渋谷区

② 子会社の事業所

(株)ガーラウェブ 本社：東京都渋谷区

(株)ガーラジャパン 本社：東京都渋谷区

(株)ガーラバズ 本社：東京都渋谷区

AEONSOFT, INC. 本社：大韓民国ソウル市

NFLAVOR CORP. 本社：大韓民国ソウル市

GALA-NET, INC. 本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

GALA NETWORKS EUROPE LTD. 本社：アイルランドダブリン市

(13) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
331名	56名増

(注) 従業員数には、派遣社員2名およびアルバイト9名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

会社名	借入先	借入額
NFLAVOR CORP.	Seung-hyun Park	1,751,079千韓国ウォン

2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 281,424株

(2) 発行済株式の総数 98,230株

(3) 株主数 3,186名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

株主名	持株数	出資比率
菊川 暁	46,873株	47.71%

(5) その他株式に関する重要な事項

平成20年6月30日に自己株式1.3株を消却しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

平成18年7月4日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成18年7月4日		
新株予約権の数	5,840個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式5,840株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり102,547円 (1株当たり 102,547円)		
権利行使期間	平成20年6月27日から平成25年6月26日		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	1名	1名	2名
新株予約権の数	50個	30個	10個
目的となる株式の数	50株	30株	10株

平成19年 8 月15日 発行決議の新株予約権

発行決議日	平成19年 8 月15日		
新株予約権の数	80個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式80株 (新株予約権 1 個につき 1 株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権 1 個当たり 114,650円 (1 株当たり 114,650円)		
権利行使期間	平成21年 9 月 1 日から平成23年 8 月31日		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	—	—	1 名
新株予約権の数	—	—	20個
目的となる株式の数	—	—	20株

平成20年 7 月30日 発行決議の新株予約権

発行決議日	平成20年 7 月30日		
新株予約権の数	1,910個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,910株 (新株予約権 1 個につき 1 株)		
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権 1 個当たり 48,000円 (1 株当たり 48,000円)		
権利行使期間	平成22年 8 月16日から平成27年 6 月28日		
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。		
区分	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	6 名	1 名	3 名
新株予約権の数	1,775個	5 個	30個
目的となる株式の数	1,775株	5 株	30株

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
平成20年7月30日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成20年7月30日	
新株予約権の数	2,360個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式2,360株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり48,000円 (1株当たり48,000円)	
権利行使期間	平成22年8月16日から平成27年6月28日	
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。	
区分	当社使用人	子会社の役員および使用人
保有者数	8名	55名
新株予約権の数	165個	2,195個
目的となる株式の数	165株	2,195株

平成20年11月13日発行決議の新株予約権

発行決議日	平成20年11月13日	
新株予約権の数	575個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式575株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	募集新株予約権1個当たり50,973円 (1株当たり50,973円)	
権利行使期間	平成22年11月21日から平成26年11月20日	
行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。	
区分	当社使用人	子会社の役員および使用人
保有者数	9名	27名
新株予約権の数	165個	410個
目的となる株式の数	165株	410株

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役グループCEO	菊 川 暁	㈱ガーラジャパン 代表取締役会長 ㈱ガーラバズ 代表取締役会長 AEONSOFT, INC. 代表理事会長 NFLAVOR CORP. 代表理事会長 GALA-NET, INC. Chairman GALA NETWORKS EUROPE LTD. Chairman
取締役グループCSO	キム・グァンヨル	AEONSOFT, INC. 代表理事
取 締 役	川 手 広 樹	㈱ガーラウェブ 代表取締役
取 締 役	ジョン・ジーカン	GALA-NET, INC. CEO
取 締 役	パク・スンヒョン	NFLAVOR CORP. 代表理事
取 締 役	ハウ・ヒョン	GALA NETWORKS EUROPE LTD. CEO
取 締 役	田 中 最代治	㈱田中経営研究所 代表取締役
常 勤 監 査 役	鍛 治 豊 顕	㈱アビリティ 代表取締役
監 査 役	江 原 淳	専修大学 ネットワーク情報学部 教授
監 査 役	相 馬 健 夫	㈱ネットラーニング 常勤監査役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原 淳、監査役相馬健夫は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ア. 代表取締役社長廣末紀之は、平成20年6月28日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。
- イ. 取締役藤田公司是、平成20年10月1日で辞任いたしました。
4. 平成18年6月27日開催の第13回定時株主総会において監査役補欠者として角田大憲（中村・角田・松本法律事務所）が選任されております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8 名	90,921 千円
（うち社外取締役 1 名）	2,668 千円）
監査役 3 名	8,901 千円
（うち社外監査役 3 名）	8,901 千円）

(注) 上記、報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬等を含んでおります。なお、ストック・オプションによる報酬等は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項 (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役田中最代治は、(株)田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社において取引はありません。

監査役鍛冶豊顕は、(株)アビリティの代表取締役であります。なお、上記の会社と当社との間に営業上の取引関係がありません。

### ② 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役田中最代治は、(株)エーテンの社外取締役、(株)クリーク・アンド・リバー社の社外取締役、(株)キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア(株)の社外監査役、(株)サンドラッグの社外監査役、レカム(株)の社外取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において取引はありません。

監査役相馬健夫は、(株)ネットラーニングの常勤監査役であります。なお、上記の会社と当社の間において取引はありません。

### ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会等への出席状況および発言状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
田 中 最 代 治	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に出席し、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
鍛 冶 豊 顕	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
江 原 淳	当事業年度開催の取締役会16回のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会5回のうち4回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
相 馬 健 夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

イ. 社外役員の意見により変更された事業の方針またはその他の事項

該当する事項はありません。

ウ. 当社の不当または不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥ 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はありません。

⑦ ①～⑥の内容に対する社外役員の意見

該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

監査法人トーマツは、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、監査法人トーマツに故意または重大な過失があった場合を除き、監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	32,250千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,544千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し、対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。



## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

#### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催しており、取締役会での報告および議論を踏まえ、適法および適切な職務の執行に努めている。また、会社法の施行など法令および定款の改正時には、顧問弁護士による研修会等を開催することにより、積極的な理解を図っている。

イ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

ア. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理を図る。

イ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社は、代表取締役および各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

- イ. 内部統制に係る全社的な取組みの中で、リスクの評価や低減に向けての対応を明確にして、社員が一丸となってリスクの回避・低減に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ならびに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。
- イ. 経営者は業務全体を鳥瞰し、管理職者は経営者としての目や意識をもつことにより、担当部署の業務遂行状況管理や問題点の是正に取組み、担当者は担当業務の可視化や適正な報告を実施することにより効率的な全社体制の整備・構築を図る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。
- なお、具体策としては、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止に向けた体制整備に取り組んでいる。
- イ. これまでのコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的な取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底ならびに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。
- ⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／ウェブ会議）に基づき、子会社からの報告および各種の検討ならびに確認作業を進めている。また、必要に応じて子会社を訪問することにより業務の適正の確保に取り組んでいる。
- イ. また、企業集団に関する業務をグループマネジメント室が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、親子間およびグループ間の業務の適正の確保を図っている。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、他の監査役とも協議のうえ、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う予定である。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
ア. 各監査役は、必要に応じて報告および情報の提供を求められることができる。  
イ. 取締役は、取締役会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況、および業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
ア. 監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べ、重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行の適法性など実効的な監査に取り組んでいる。  
イ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求めることができる。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、ならびに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為および買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加して頂き、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討ならびにその実行に向けて取組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	1,161,086	流動負債	679,147
現金及び預金	720,265	買掛金	70,112
売掛金	188,060	短期借入金	123,100
預け金	141,644	リース債務	7,399
繰延税金資産	30,527	未払金	111,930
その他	82,021	前受金	93,092
貸倒引当金	△ 1,434	未払法人税等	94,855
固定資産	2,291,194	決済キャンセル引当金	2,638
有形固定資産	188,145	賞与引当金	13,822
建物	10,353	その他	162,195
車輛運搬具	0	固定負債	239,493
工具器具備品	172,661	リース債務	18,644
その他	5,131	繰延税金負債	45
無形固定資産	1,998,969	退職給付引当金	43,489
のれん	1,118,026	役員退職慰労引当金	55,823
ソフトウェア	823,615	その他	121,489
権利金	51,243	負債合計	918,641
その他	6,083	<b>【純資産の部】</b>	
投資その他の資産	104,079	株主資本	2,813,076
投資有価証券	465	資本金	1,860,431
敷金及び保証金	56,691	資本剰余金	1,281,203
繰延税金資産	39,296	利益剰余金	△328,558
破産更生債権等	155,000	評価・換算差額等	△397,428
その他	7,625	その他有価証券評価差額金	66
貸倒引当金	△155,000	為替換算調整勘定	△397,495
資産合計	3,452,280	新株予約権	110,356
		少数株主持分	7,635
		純資産合計	2,533,639
		負債及び純資産合計	3,452,280

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,071,195
売 上 原 価		579,192
売 上 総 利 益		3,492,002
販売費及び一般管理費		2,836,644
営 業 利 益		655,358
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,475	
為 替 差 益	5,126	
そ の 他	1,936	15,539
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,452	
株 式 交 付 費	9,329	
支 払 手 数 料	1,687	
そ の 他	3,246	27,717
経 常 利 益		643,180
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	601	
契 約 解 除 益	34,572	35,174
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	131	
固 定 資 産 除 却 損	7,227	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,274	
持 分 変 動 損 失	574	
減 損 損 失	87,154	
訴 訟 和 解 金	12,864	109,226
税金等調整前当期純利益		569,128
法人税、住民税及び事業税	210,482	
法人税等調整額	33,767	244,250
少数株主損失		4,011
当 期 純 利 益		328,890

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,372,733
当期変動額	
新株の発行	487,697
当期変動額合計	487,697
当期末残高	1,860,431
資本剰余金	
前期末残高	793,695
当期変動額	
新株の発行	487,697
自己株式の消却	△ 188
当期変動額合計	487,508
当期末残高	1,281,203
利益剰余金	
前期末残高	△ 651,125
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少	△ 6,322
当期変動額	
当期純利益	328,890
当期変動額合計	328,890
当期末残高	△ 328,558
自己株式	
前期末残高	△ 188
当期変動額	
自己株式の消却	188
当期変動額合計	188
当期末残高	—
株主資本合計	
前期末残高	1,515,114
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少	△ 6,322
当期変動額	
新株の発行	975,394
自己株式の消却	—
当期純利益	328,890
当期変動額合計	1,304,284
当期末残高	2,813,076

(単位：千円)

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額(純額)		154
当期変動額合計		154
当期末残高		66
為替換算調整勘定		
前期末残高	△	113,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△	284,273
当期変動額合計	△	284,273
当期末残高	△	397,495
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△	113,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△	284,118
当期変動額合計	△	284,118
当期末残高	△	397,428
新株予約権		
前期末残高		46,152
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額(純額)		64,204
当期変動額合計		64,204
当期末残高		110,356
少数株主持分		
前期末残高		151,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△	143,762
当期変動額合計	△	143,762
当期末残高		7,635
純資産合計		
前期末残高		1,599,354
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少	△	6,322
当期変動額		
新株の発行		975,394
自己株式の消却		—
当期純利益		328,890
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△	363,676
当期変動額合計		940,608
当期末残高		2,533,639

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

会社名 (株)ガーラウェブ  
(株)ガーラジャパン  
(株)ガーラバズ  
AEONSOFT, INC.  
NFLAVOR CORP.  
GALA-NET, INC.  
GALA NETWORKS EUROPE LTD.

なお、(株)ガーラモバイルは、平成20年7月1日付で(株)ガーラジャパンに商号変更を行っております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法、一部の在外連結子会社は(リース資産を除く)定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………8～15年

車両運搬具……………3～4年

工具器具備品……………4～15年

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアに

については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

権利金については、契約期間（3年）で償却しております。

リース資産……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

決済キャンセル引当金…在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………在外連結子会社における従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程により、期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………在外連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程により、期末要支給額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、5～10年で均等償却しております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号）を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は10,642千円の減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,825千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 213,526千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数 普通株式 98,230株

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 20,802株

4. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 43,489千円

退職給付引当金 43,489千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 13,892千円

退職給付費用 13,892千円

## 5. 減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

なお、当社グループは、原則として、各企業の事業単位を資産グループとしております。

### (1) 国内連結子会社

場 所	用 途	種 類
(株)ガーラジャパン本社	モバイルゲームサービス	工具器具備品、ソフトウェア、権利金、商標権

上記資産については、(株)ガーラジャパンのモバイルゲームサービスにおける営業活動から生じる損益及びキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等からその帳簿価額78,203千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、工具器具備品4,907千円、ソフトウェア49,336千円、権利金23,055千円、商標権904千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値を0円として算定しております。

### (2) 海外連結子会社

米国連結子会社の固定資産の減損については、米国会計処理基準FASB144「長期保有資産の減損または除却に関する会計処理」を適用しており、当該会計基準に基づき減損テストを実施した結果、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失8,950千円を特別損失に計上しております。

場 所	用 途	種 類
GALA-NET, INC. 本社(米国)	売却予定資産	工具器具備品、建設仮勘定
	処分予定資産	工具器具備品、建設仮勘定
	オンラインゲームサービス	ソフトウェア

減損損失の内訳は、工具器具備品4,326千円、建設仮勘定2,099千円、ソフトウェア2,524千円であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

#### 繰延税金資産（流動）

貸倒引当金繰入限度超過額	31千円
賞与引当金繰入限度超過額	5,625千円
未払事業税	1,257千円
決済キャンセル引当金繰入限度超過額	192千円
前受収益	19,062千円
その他	22,645千円
計	<u>48,814千円</u>

評価性引当額 △ 17,540千円

繰延税金負債との相殺 △ 746千円

繰延税金資産（流動）合計 30,527千円

#### 繰延税金資産（固定）

減損損失自己否認額	33,026千円
ソフトウェア償却超過額	4,023千円
投資有価証券評価損自己否認額	50,070千円
のれん償却超過額	1,296千円
退職給付引当金及び役員退職慰労引当金 繰入限度超過額	15,732千円
貸倒引当金繰入限度超過額	63,085千円
繰越欠損金	482,097千円
その他	33,461千円
計	<u>682,792千円</u>

評価性引当額 △ 635,263千円

繰延税金負債との相殺 △ 8,232千円

繰延税金資産（固定）合計 39,296千円

繰延税金資産の合計 69,823千円

繰延税金負債（流動）	
未収収益	700千円
その他	45千円
計	<u>746千円</u>
繰延税金資産との相殺	<u>△ 746千円</u>
繰延税金負債（流動）合計	<u>-千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産評価額	8,232千円
その他有価証券評価差額金	45千円
計	<u>8,278千円</u>
繰延税金資産との相殺	<u>△ 8,232千円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>45千円</u>
繰延税金負債の合計	<u>45千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割等	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
のれん償却	11.1%
評価性引当額	26.9%
連結子会社の税率差異	△36.2%
その他	△ 0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.9%</u>

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 24,591円75銭  
(2) 1株当たり当期純利益 3,459円96銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	328,890千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	328,890千円
期中平均株式数	95,055株

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>447,469</b>	<b>流動負債</b>	<b>493,170</b>
現金及び預金	57,827	買掛金	70
未収入金	107,693	関係会社短期借入金	393,995
前払費用	6,088	未払金	70,862
関係会社短期貸付金	264,250	未払費用	14,863
立替金	1,291	未払法人税等	5,272
未収消費税等	10,195	預り金	3,444
その他	188	賞与引当金	2,958
貸倒引当金	△ 65	その他	1,702
<b>固定資産</b>	<b>2,370,325</b>	<b>固定負債</b>	<b>45</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,955</b>	繰延税金負債	45
建物	4,533		
工具器具備品	2,422	<b>負債合計</b>	<b>493,215</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,964</b>	<b>【純資産の部】</b>	
特許権	1,668	<b>株主資本</b>	<b>2,249,321</b>
商標権	1,199	資本金	1,860,431
ソフトウェア	1,486	資本剰余金	1,281,203
電話加入権	611	資本準備金	1,281,203
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,358,404</b>	利益剰余金	△892,313
投資有価証券	465	その他利益剰余金	△892,313
関係会社株式	2,326,982	繰越利益剰余金	△892,313
長期前払費用	1,210	評価・換算差額等	66
保証金	29,745	その他有価証券評価差額金	66
破産更生債権等	155,000	<b>新株予約権</b>	<b>75,190</b>
貸倒引当金	△155,000	<b>純資産合計</b>	<b>2,324,578</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,817,794</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,817,794</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
売 上 高	64,321	
営 業 収 益	143,793	208,115
売 上 原 価		21,131
売 上 総 利 益		186,983
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		441,933
営 業 損 失		254,949
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,318	
子 会 社 業 務 受 託 等 収 入	15,873	
特 許 権 収 入	17,182	
為 替 差 益	11,425	
そ の 他	2,829	51,628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,931	
株 式 交 付 費	9,329	
支 払 手 数 料	1,687	20,949
経 常 損 失		224,270
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	202	202
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,274	1,274
税 引 前 当 期 純 損 失		225,342
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		950
当 期 純 損 失		226,292

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)



## 株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		1,372,733
当期変動額		
新株の発行		487,697
当期変動額合計		487,697
当期末残高		1,860,431
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		793,695
当期変動額		
新株の発行		487,697
準備金から剰余金への振替	△	188
当期変動額合計		487,508
当期末残高		1,281,203
その他資本剰余金		
前期末残高		—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替		188
自己株式の消却	△	188
当期変動額合計		—
当期末残高		—
資本剰余金合計		
前期末残高		793,695
当期変動額		
新株の発行		487,697
準備金から剰余金への振替		—
自己株式の消却	△	188
当期変動額合計		487,508
当期末残高		1,281,203
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△	666,020
当期変動額		
当期純損失		226,292
当期変動額合計	△	226,292
当期末残高	△	892,313
利益剰余金合計		
前期末残高	△	666,020
当期変動額		
当期純損失		226,292
当期変動額合計	△	226,292
当期末残高	△	892,313

(単位：千円)

自己株式		
前期末残高	△	188
当期変動額		
自己株式の消却		188
当期変動額合計		<u>188</u>
当期末残高		<u>—</u>
株主資本合計		
前期末残高		1,500,219
当期変動額		
新株の発行		975,394
準備金から剰余金への振替		—
自己株式の消却		—
当期純損失		226,292
当期変動額合計		<u>749,101</u>
当期末残高		<u>2,249,321</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額 (純額)		154
当期変動額合計		<u>154</u>
当期末残高		<u>66</u>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額 (純額)		154
当期変動額合計		<u>154</u>
当期末残高		<u>66</u>
新株予約権		
前期末残高		34,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の変動額 (純額)		40,708
当期変動額合計		<u>40,708</u>
当期末残高		<u>75,190</u>
純資産合計		
前期末残高		1,534,613
当期変動額		
新株の発行		975,394
準備金から剰余金への振替		—
自己株式の消却		—
当期純損失		226,292
株主資本以外の項目の変動額 (純額)		40,863
当期変動額合計		<u>789,965</u>
当期末残高		<u>2,324,578</u>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～15年

工具器具備品…………… 4～15年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。権利金については契約期間（3年）に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く）	97,651千円
② 短期金銭債務（関係会社短期借入金を除く）	56,510千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	16,089千円
(3) 保証債務	
NFLAVOR CORP.（連結子会社）	48,507千円（関係会社からの借入に対する債務保証）

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	143,890千円
② 売上原価	17,219千円
③ 販売費及び一般管理費	29,609千円
④ 営業外収益	24,213千円
⑤ 営業外費用	9,931千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入限度超過額	1,204千円
貸倒引当金繰入限度超過額	26千円
未払事業税	1,759千円
計	<u>2,989千円</u>
評価性引当額	<u>△ 2,989千円</u>
繰延税金資産（流動）合計	<u>一千円</u>

繰延税金資産（固定）	
ソフトウェア償却超過額	3,357千円
投資有価証券評価損自己否認額	50,070千円
関係会社株式評価損自己否認額	12,855千円
固定資産減損損失自己否認額	4,326千円
貸倒引当金繰入限度超過額	63,085千円
繰越欠損金	344,211千円
計	<u>477,906千円</u>
評価性引当額	<u>△477,906千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>－千円</u>
繰延税金資産の合計	<u>－千円</u>
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	45千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>45千円</u>
繰延税金負債の合計	<u>45千円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
住民税均等割等	△ 0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.4%
評価性引当額	△40.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△ 0.4%</u>

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラウェブ	所有 直接100%	当社設備の利用、グループ経営管理、コンサルティング業務委託	借入金の返済(注1)	9,000	関係会社短期借入金	36,450
				支払利息(注1)	758	未払費用	1,027
				経営指導料(注3)	5,882	未収入金	846
				コンサルティング料(注3)	749		
子会社	㈱ガーラバズ	所有 直接100%	当社設備の利用、グループ経営管理、特許権の利用	資金の借入(注1)	73,000	関係会社短期借入金	99,300
				支払利息(注1)	1,327	未払費用	1,277
				経営指導料(注3)	12,805	未収入金	2,435
				特許料収入(注3)	15,854		
				管理業務の受託(注3)	5,605		
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	当社設備の利用、グループ経営管理、管理業務委託	資金の貸付(注1)	40,500	関係会社短期貸付金	80,500
				受取利息(注1)	1,277	未収入金	1,208
				経営指導料(注3)	15,152	未収入金	2,888
				管理業務の委託(注3)	10,674	未払金	772
				管理業務の受託(注3)	7,198		
子会社	AEONSOFT, INC.	所有 直接100%	グループ経営管理、コンサルティング業務委託	資金の借入(注1)	200,522	関係会社短期借入金	193,325
				支払利息(注1)	5,071	未払費用	2,523
				経営指導料(注3)	21,505	未収入金	2,775
				コンサルティング料(注3)	3,355		
子会社	NFLAVOR CORP.	所有 直接80.61%	サービスライセンス受託、グループ経営管理、コンサルティング業務委託	受取利息(注1)	2,767	関係会社短期貸付金	133,750
				債務保証(注2)	48,507	未収入金	2,070
				経営指導料(注3)	22,537	未収入金	15,262
				コンサルティング料(注3)	5,401		

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	GALA-NET, INC.	所有 直接100%	金銭貸付  サービスライセンス委託、グループ経営管理、コンサルティング業務委託	資金の貸付(注1)	50,000	関係会社短期貸付金	50,000
				受取利息(注1)	255	未収入金	255
				経営指導料(注3)	30,595	未収入金	3,841
				コンサルティング料(注3)	3,530		
子会社	GALA NETWORKS EUROPE LTD.	所有 間接100%	金銭借入  グループ経営管理、コンサルティング業務委託	資金の借入(注1)	74,327	関係会社短期借入金	64,920
				支払利息(注1)	2,774	未払費用	1,032
				経営指導料(注3)	35,315	未収入金	7,961
				コンサルティング料(注3)	1,019		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。
2. 当社はNFLAVOR CORP.の当社関係会社からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。
3. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

## (2) 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	菊川 暁	被所有 直接47.7%	代表取締役 グループCEO	現物出資 の受入(注)	644,805	関係会 社株式	644,805
役員	キム グァンヨル	被所有 直接2.5%	取締役グループCSO	現物出資の受入 社債の発行(注)	76,790 19,215	関係会 社株式	96,005
役員	パク スンヒョン	被所有 直接3.1%	取締役	現物出資の受入 社債の発行(注)	97,510 19,215	関係会 社株式	116,725
役員	ジョン ジーカン	被所有 直接1.7%	取締役	現物出資の受入 社債の発行(注)	49,315 24,290	関係会 社株式	73,605
重要な 子会社 の役員	カン ギヒョン	被所有 直接0.0%	重要な子会社で ある NFLAVOR CORP. の取締役	現物出資の受入 社債の発行(注)	12,810 3,185	関係会 社株式	15,995

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第三者の評価価格に基づき、取引を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 22,899円19銭

(2) 1株当たり当期純損失 2,380円62銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	226,292千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	226,292千円
期中平均株式数	95,055株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 望 月 明 美 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 沼 田 敦 士 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成21年5月14日

株式会社 ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 鍛 冶 豊 顕 ㊤

監査役 江 原 淳 ㊤

監査役 相 馬 健 夫 ㊤

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上  
(注) 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原 淳及び監査役相馬健夫は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を392,920株に変更するものであります（現行定款第6条）。
- (2) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。（現行定款第7条、第9条ならびに第14条）
- (3) また、上記変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。（変更案附則第1条ならびに第2条）。
- (4) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 （条文省略）	第1条～第5条 （現行どおり）
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式 総数は、 <u>281,424株</u> と する。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式 総数は、 <u>392,920株</u> と する。
<u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係る <u>株券を発行する。</u>	（削除）
（自己株式の取得） 第 <u>8</u> 条 （条文省略）	（自己株式の取得） 第 <u>7</u> 条 （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)  第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置き、その他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)  第8条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備置き、その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>第10条～第13条  (条文省略)</p>	<p>第9条～第12条  (現行どおり)</p>
<p>(決議の方法)  第14条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主(実質株主を含む。以下同じ。)の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>(決議の方法)  第13条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>第15条～第46条  (条文省略)</p>	<p>第14条～第45条  (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>附則</u> <u>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u>
(新設)	<u>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。</u>

## 第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金処分の件

累積損失を解消し、財務体質を早急に改善することを目的に、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えさせていただきたいと存じます。

減少する資本準備金の額および効力発生日は次のとおりです。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,281,203,569円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成21年6月30日

会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金の額を減少して繰越利益剰余金に振替えて、欠損を補填いたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目および額、増加する剰余金の項目および額は次のとおりです。

(1) 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金1,281,203,569円

(2) 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金1,281,203,569円

### 第3号議案 取締役1名選任の件

当社の経営基盤の強化をはかるため取締役を1名増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
金 志 芸 J i y e K i m (1978年10月4日生)	2001年8月 株式会社ガイアックス 入社 2002年11月 株式会社ガイアックスコリア代表取締役 2005年3月 株式会社トゥー・ライズ取締役 2007年4月 株式会社ガーラモバイル(現株式会社ガーラジャパン) 取締役 2009年3月 株式会社ガーラジャパン代表取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社ガーラジャパン代表取締役	4株

(注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成21年3月31日現在の状況を記載しております。

### 第4号議案 使用人等に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人ならびに当社子会社(海外子会社を含む)の取締役および使用人に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、当社の使用人ならびに当社子会社(海外子会社を含む)の取締役および使用人に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権500個を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式500株を上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記(1)に定める新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。ただし、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{付与株式数}} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$



- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（单元未満株主による单元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から4年間とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- ⑥ 新株予約権の取得条項  
以下の i、ii または iii の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて  
決定する。
  - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される  
財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織  
再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再  
編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株  
予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じ  
て得られる金額とする。
  - v 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる  
期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちい  
ずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行  
使することができる期間の満了日までとする。
  - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ  
る増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
  - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象  
会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - viii 新株予約権の取得条項  
上記⑥に準じて決定する。
  - ix その他の新株予約権の行使の条件  
下記⑨に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の  
取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数  
に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨て  
る。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新  
株予約権を行使することができない。

以 上

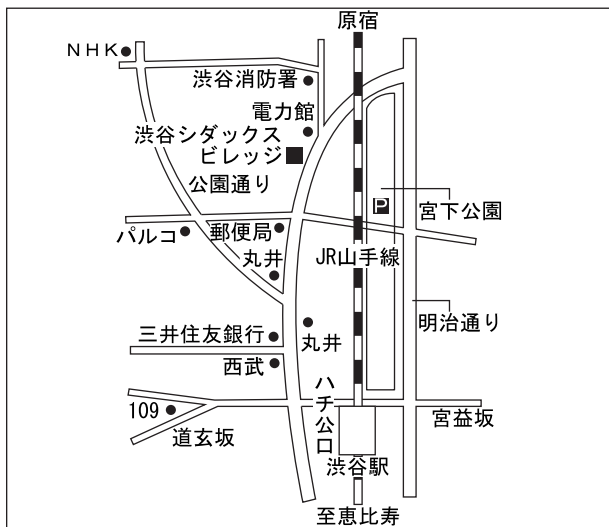
## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号

渋谷シダックスビレッジ

2階 会場

電話 (03)5784-8830



- [交通] J R 山 手 線 渋谷駅  
東 急 東 横 線 渋谷駅  
京 王 井 の 頭 線 渋谷駅  
東 急 田 園 都 市 線 渋谷駅  
地 下 鉄 銀 座 線 渋谷駅  
地 下 鉄 半 蔵 門 線 渋谷駅  
地 下 鉄 副 都 心 線 渋谷駅  
ハチ公口から徒歩10分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。